

(案)

令和3年2月 日

半田市長 榊原 純夫 様

半田市下水道使用料審議会  
会 長 千 頭 聡

下水道使用料について（答申）

令和2年8月18日付け2半下水第659号で諮問のありましたこのことについて、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、下水道使用料の改定時期は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済情勢の悪化が地域経済や市民生活に甚大な影響をもたらしている現状を踏まえ、慎重に判断されるよう強く要望します。

記

1 はじめに

半田市の下水道事業の将来を見据えて、持続可能な企業経営の実現を図るため、適正な下水道使用料のあり方について、半田市下水道使用料審議会にて審議を行った。

2 答申内容

下水道は、いまや安全で快適な生活に欠かすことのできない都市インフラとなっており、将来世代のためにも、早期に「下水道使用料」による自立経営を達成しなければならない。そのためには、今後も経費削減の努力を継続することが前提とはなるが、平均使用料単価を137円/m<sup>3</sup>に再度設定し、次のとおり改定すべきである。

なお、改定の時期については、新型コロナウイルス感染症による地域経済や市民生活への影響を踏まえ、慎重に判断されたい。

区 分	現行使用料	改定使用料	改定額（改定率）
基本使用料	450 円		
10 立法メートルまで	50 円		
11 立法メートルから 20 立法メートルまで	90 円		
21 立法メートルから 30 立法メートルまで	115 円		
31 立法メートルから 50 立法メートルまで	130 円		
51 立法メートルから 100 立法メートルまで	165 円		
101 立法メートル以上	230 円		

（理由）

- （１）半田市の下水道事業は、平成３年度から供用を開始した。令和元年度末現在の整備率は 96.1%で、接続率も 86.3%に達している。平成 28 年度には公営企業会計を導入し、令和 2 年には「経営戦略」を策定・公表するなど経営状況の「見える化」を進めている。  
一方で、下水道使用料は、平成 9 年の改定以来、20 年以上にわたり現行の使用料体系を維持している状況である。
- （２）下水道は、安全で快適な生活に欠かせない都市インフラであり、将来世代の清潔な生活環境を維持するためにも、早期に安定した経営基盤を築く必要がある。
- （３）下水道事業は、整備区域を限定していることや家庭あるいは事業所によって、排出する汚水の量が大きく異なることなどから税金ではなく、下水道利用者からの下水道使用料で賄うべき事業である。
- （４）現行の使用料体系では、資本費（減価償却費、企業債利息など）と愛知県（浄化センター）に支払う汚水処理費用すら賄えていない状況であり、経営戦略最終年度にあたる令和 11 年度の経費回収率は 80%に達しない見込みである。  
なお、使用料収入の不足分については、基準外の一般会計繰入金で補填しており、その額は概ね年間 3.5 億円で推移する見込みとなっている。
- （５）人口減少社会を迎えるとともに、節水型機器の普及などにより使用料収入は減少傾向に転じる見込みである。

- (6) 半田市の使用料平均単価は 118.4 円/㎡ (令和元年度決算) で、全国の類似団体の平均 138.6 円/㎡ (平成 30 年度) より低い水準となっており、下水道使用料を改定することが妥当である。  
なお、愛知県の市町村の平均は 118.9 円/㎡ (平成 30 年度) であるが、経費回収率は 76.7% (全国類似団体平均 97.5%) に過ぎない。
- (7) 本来、「経費回収率 100%相当額」となる平均使用料単価を目指すべきであるが大幅な見直しとなるため、市民生活への影響を考慮し、段階的に見直しを実施する必要がある。
- (8) 使用料単価は、国の基準 (現行 150 円/㎡) を上限に、汚水処理費用全額を賄うに足る最低限の単価とする。

### 3 附帯意見

- (1) 今回の使用料改定では、市民生活への影響を考慮し、使用者の負担緩和措置として平均使用料単価 137 円/㎡までの改定に抑えた。しかしながら、下水道事業の「下水道使用料による自立経営」を実現するためには、早期に経費回収率 100%を見込む使用料体系への改定を実現すべきである。
- (2) これまでも、経常的な経費の削減や投資の合理化、あるいは使用料収入の増加に向けた取り組みなど経営基盤の確立に努めてきたようであるが、今後も経費削減の努力を継続するとともに、その内容を広く市民・使用者に公表すること
- (3) 適正な下水道使用料について常に見直しを行うとともに、国の基準に頼ることなく、半田市独自の基準を持つこと

### 4 附属資料